

畜産業における防犯（家畜の盗難被害防止）等のポイントについて

1. 生産者が行う取組

- ① 家畜の飼養頭羽数を小まめに確認し、盗難の被害が発生していないか確認する。
- ② 農場出入口、畜舎、飼料庫、機械倉庫等の窓や出入口は施錠を徹底する。
- ③ 農場で使用する機材等が盗難に利用されないよう、小まめに整理整頓する。
- ④ 農場、畜舎周辺にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ⑤ 外部の通行人から見える農場敷地内や畜舎周辺に「盗難防止警戒中」「立入禁止」「防犯カメラ作動中」等の看板やのぼり旗等を設置する。
- ⑥ 防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ⑦ 不審者・不審車両を見かけた際や被害が判明した際は、速やかに警察に通報する。
- ⑧ 防疫の観点から、農場出入口や畜舎周辺等における石灰の散布等の消毒を適切に実施する。

2. 地域、畜産関係事業者で行う取組

- ① 地域の相談窓口を設置する。
- ② 地域や周辺で被害が発生した場合は、速やかに生産者へ注意喚起を行う。
- ③ 上記1などの盗難被害に遭わないための対策等について、生産者が集まる機会やチラシ、広報誌、SNSなどで情報発信を行う。
- ④ 盗難が疑われる家畜や当該家畜由来と疑われる食肉を確認した場合は警察に相談する。（特に牛については、個体識別番号の確認を行うこと。）
- ⑤ 地域の生産者、生産者団体や警察と連携して防犯パトロールを実施し、不審者・不審車両を見かけた際は速やかに警察に通報する。